

歯援診 2、在歯管、歯地連、歯訪診、口菌検

当医院からお知らせ

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

（歯援診 2） 在宅療養支援歯科診療所 2

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医療機関、支援事業者や病院歯科と連携しています。

（在歯管） 在宅患者歯科治療時医療管理料

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

（歯地連） 地域医療連携体制加算

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■連携先医療機関

連携先保険医療機関名：東邦大学医療センター大森病院

電話番号：03-3762-4151

連携先歯科保険医療機関名：医療法人社団煌道会 ふなえ歯科クリニック

電話番号：047-711-3215

歯援診 2、在歯管、歯地連、歯訪診、口菌検

(歯訪診) 歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

(口菌検) 口腔細菌定量検査

在宅等で療養中の患者さんや外来における歯科治療が困難な患者さん等を対象に、口腔内の細菌量を測定する装置を備えています。

医療法人社団翼友会
エイル歯科・矯正歯科 本羽田医院 理事長 石橋 翼